

富谷市次世代型図書館づくりに向けた
市民参加ワークショップ事業報告書



富谷市
平成29年3月

目次

1. 本事業の趣旨と目的.....	1
1.1. 本事業の趣旨.....	1
1.2. 富谷市総合計画前期基本計画(案)における図書館の位置づけ.....	2
1.3. 本事業の目的.....	4
2. 議論全体のまとめ.....	5
2.1. 利用者.....	5
2.2. 目的.....	5
2.3. 次世代型図書館に求められる役割.....	5
3. 次世代型図書館づくりに向けて.....	8
3.1. 次世代型図書館の利用者.....	8
3.2. 次世代型図書館に必要な3要素とサービス目標.....	10
3.3. ひと(職員・市民).....	10
3.4. こと(活動).....	12
3.5. もの(資料).....	14
3.6. ネットワークの形成.....	15

1. 本事業の趣旨と目的

1.1. 本事業の趣旨

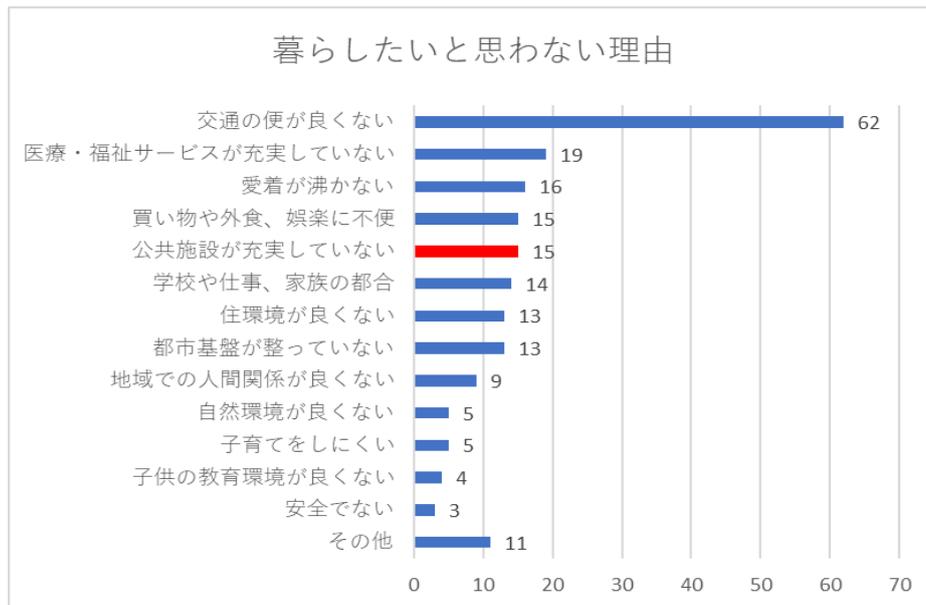
平成 28 年(2016 年)10 月 10 日(月)に富谷町から富谷市への市制移行を完了させました。

市制移行のためには地方自治法および宮城県が定めている「都市的施設その他の都市としての要件に関する条例¹⁾」にある要件を満たす必要があります。

地方自治法にある「人口が 5 万人以上であること」は平成 27 年(2015 年)に到達し、その後も増加の一途をたどることから要件は十分に満たされています。

宮城県条例の中には文化施設についての要件も記されています。市にふさわしい要件として「公私立の図書館、博物館、公会堂又は公園等の文化施設を二以上有すること」があげられています。富谷市には図書室を併設する公民館 6 館、地域公園等があるため要件は満たしています。

しかし図書館設置への住民の期待は、市が行った調査結果の数字として表れています。平成 28 年(2016 年)5 月に富谷町(当時)がおこなった「富谷町まちづくりアンケート～富谷市総合計画策定に関する住民意向調査～²⁾」の集計の中で、「富谷町で暮らしたいと思わない理由」の 4 番目に「公共施設が充実していない」ことがあげられました。



〔出典〕富谷市「富谷町まちづくりアンケート集計結果」平成 28 年(2016 年)11 月 21 日、4 ページ

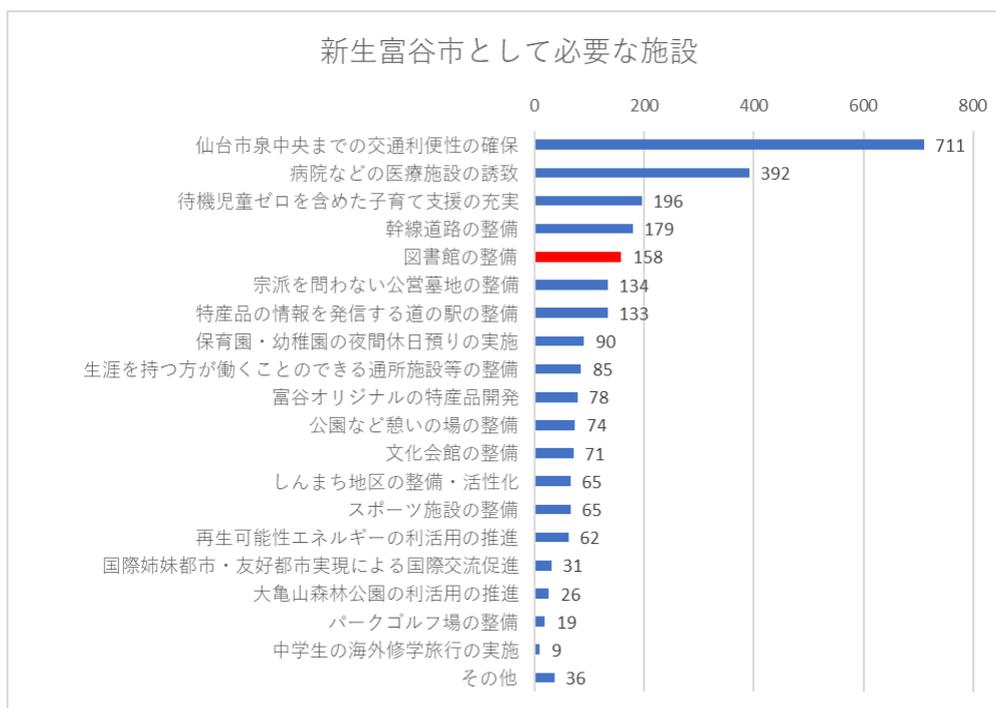
同調査の中で「新生富谷市として必要な施策」を聞いたところ 5 番目に「図書館の整備」があげられており、住民の図書館に対する期待の高さがうかがえます。

¹ 富谷市「市になるための要件」(平成 28 年(2016 年)10 月 10 日更新)

[<https://www.tomiya-city.miyagi.jp/soshiki/kikakuseisaku/sisei9.html>](最終アクセス日:平成 29 年(2017 年)2 月 2 日)

² 富谷市「富谷町まちづくりアンケート集計結果」(平成 28 年(2016 年)11 月 21 日更新)

[<https://www.tomiya-city.miyagi.jp/uploaded/attachment/3542.pdf>](最終アクセス日:平成 29 年(2017 年)2 月 2 日)



〔出典〕富谷市「富谷町まちづくりアンケート集計結果」平成 28 年(2016 年)11 月 21 日、4 ページ

富谷市次世代型図書館づくりに向けた市民参加ワークショップ事業は、新図書館の基本構想・基本計画策定の前段階となる事業です。ワークショップの参加者が思い描くまちの未来と可能性を基とし、次世代図書館にあるべき姿、あるべき機能について考えていきます。

1.2. 富谷市総合計画前期基本計画（案）における図書館の位置づけ

平成 28 年(2016 年)10 月 10 日(月)に市制施行した富谷市で、新たな視点に立ったまちづくりをおこなうため平成 28 年度(2016 年度)を初年度とし、平成 37 年度(2025 年度)までの「富谷市総合計画」の策定が進められています。

第 2 編第 2 章あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります

2-1 生涯学習

《施策目標》

生涯にわたって創造性や個性が活きるまちづくり

《施策方針》

- ・ 市民の創造性や心豊かな人間性を育むための生涯教育環境の整備に努めていきます。
- ・ あらゆる世代の多様なニーズに的確に応じた学習機会を充実していきます。

〔出典〕富谷市「富谷市総合計画前期基本計画(案)」平成 29 年(2017 年)1 月 17 日更新、46 ページ

平成 28 年度(2016 年度)から平成 33 年度(2020 年度)のまでの 5 ㄱ年のまちづくりの方向性を示す「前期総合計画」素案の第 2 章第 2 編「あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります」の「2-1 生涯学習³」の項目に図書館についての言及があります。特に、施策目標の達成のため行われるべき活動を示した施策内容 1 で強く述べられています。

「施策内容 1:生涯学習活動拠点の整備」の中に「市立図書館の整備を進めるため、(仮称)富谷市図書館整備基本方針の策定を図り整備促進に努めます」と図書館整備について記載されています。また、この施策内容 1 が「最重点プロジェクト」として位置づけられています。

施策内容 1:生涯学習活動拠点の整備 【最重点プロジェクト】

- ・ すべての市民が親しみやすく使いやすく、そして自らが学ぶことで、「いきがい」や「心の豊かさ」を得る生涯学習の拠点として、また関係機関との連携や IT を活用した地域情報の拠点としての市立図書館の整備を進めるため、(仮称)富谷市図書館整備基本方針の策定を図り整備促進に努めます。
- ・ 生涯学習の拠点施設である公民館施設の保全・補修を計画的に進め、安全で快適な学習環境の提供に努めるとともに、市民の誰もが利用しやすい施設の環境整備に努めます。

〔出典〕富谷市「富谷市総合計画前期基本計画(案)」平成 29 年(2017 年)1 月 17 日更新、46 ページ

施策 1 に続いて記載されている、施策内容 2 には、市民の自主的な生涯学習活動を支援することや公民館に設置されている学校支援地域本部において、地域コーディネーターを中心に学校、家庭、地域と密着して生涯学習の実現を目指すことが述べられています。

施策内容 3 には学習プログラムの充実を通じて学習活動を支援するとともに、団塊の世代や高齢者にも対応した学習情報の提供や講座開催について書かれています。

最後の施策内容 4 は「生涯学習の成果還元の間づくり」として、「市民自らの意思による学習のもと、自己実現を図るとともに、生涯学習の成果が社会でより活かされ、生涯学習による市民同士の絆と交流がより深まり、住みたくなるまち富谷の実現を生涯学習の間から図ります」と述べられています。

上記のように「生涯学習」の項目では、公民館、学校、家庭、地域との連携を通じて、すべての人が享受できる学習プログラム(講座なども含む)が提供されることが記載されています。自主的に学んだ富谷市民が、自己の実現をし、住民同士の交流が生まれ、富谷市に暮らしてよかったという思いを生み出すことが求められています。

その実現のために、生涯学習の拠点となる図書館のあり方を市民とともに考えていく場となるのが、「富谷市次世代型図書館づくりに向けた市民参加ワークショップ事業」です。

³ 富谷市「富谷市総合計画前期基本計画(案)」平成 29 年(2017 年)1 月 17 日更新
〔<https://www.tomiya-city.miyagi.jp/uploaded/attachment/3538.pdf>〕(最終アクセス日:平成 29 年(2017 年)2 月 2 日)

1.3. 本事業の目的

富谷市のまちづくり将来像・基本理念である「『住みたくなるまち日本一』100年間ひとが増え続けるまち～村から町へ 町から市へ～」の実現に向け、市民の生涯学習の場、情報の拠点、未来をつくる場所である図書館のあり方を市民参加型で検討していきます。

市を代表する文化施設となる図書館について考える第一歩として市民参加のワークショップを実施し、市民の意向を知り、未来の図書館像への共通理解を深めます。

富谷市での豊かな暮らしを送るために文化環境としての遊びや学びの場はどうあるべきか、また地域の文化環境の核となる図書館はどのようにつくっていくべきか、どのように利用していけばよいかを住民が主体として参加するまちづくり・図書館づくりプログラム(ワークショップ)を通して、議論していきます。

2. 議論全体のまとめ

平成 28 年(2016 年)12 月 23 日(金)に富谷市武道場大会議室を会場に第 1 回市民参加ワークショップが、平成 29 年(2017 年)1 月 29 日(日)に第 2 回市民参加ワークショップが富谷市成田公民館でそれぞれ開催されました。また、同日平成 29 年(2017 年)1 月 29 日(日)には、富谷市成田公民館大ホールにて「富谷市の図書館を考えるシンポジウム」が開かれました。

第 2 章では、第 1 回、第 2 回市民参加ワークショップ及び「富谷市の図書館を考えるシンポジウム」で話し合われた議論全体の総論をまとめます。

2.1. 利用者

図書館は、年齢、性別、ライフスタイル、経済的状况に関係なくすべての人が利用できます。

2.2. 目的

図書館は、すべての人が自身の可能性を発見し、学習や情報を得ることでその可能性を高め、同じ関心やライフスタイルを持つ人とのつながりが生まれることで、富谷市での生活に生きがいを感じることでできる場として機能します。

2.3. 次世代型図書館に求められる役割

■ 市民が集うサードプレイスとしての図書館

自宅や職場・学校ではない、心地のよい第 3 の居場所をサードプレイスと呼びます。次世代型図書館は富谷市民や富谷市への来訪者が集うサードプレイスとなります。

なぜなら同じ団地で暮らす人以外との交流の機会が皆無に等しいが、同じ趣味や関心、課題がある人と知り合いたいというニーズがありました。

図書館で読み聞かせ会が開催されていると、子どもを連れた父親や母親が自然と集まるため、子育てに関する本を借りることができ、また読み聞かせ会の参加者同士で交流することで悩み相談ができます。転勤して富谷市に来たばかりなので知り合いがおらず、孤立・孤独を感じて子育てをしている人、一人暮らしの高齢者、両親とも共働きの子ども等、孤立・孤独を感じている人たちの受け皿に図書館はなりえます。

また障害者も気軽に来れるようにバリアフリーすることや、障害者の施設が図書館の中のカフェを運営することで就労の場を提供してはどうかという議論もありました。

■ 市民が主体性をもって課題発見・解決に取り組む拠点となる図書館

市民が抱えている課題発見・解決を、行政に頼るだけでなく市民が自発的・自主的に情報を得て、解決策を見つけ、解決に向けて取り組むための原動力の拠点になるのが次世代型図書館です。

シンポジウムの中で猪谷千香氏が「近年は市街地の活性化問題、福祉や介護、教育や子育て

ての問題等、行政だけでは解決できない課題が山積みである。最も住民に利用される図書館をコミュニティの場にする事で、住民が集い、話し合うことで課題解決への糸口が見いだせるのではないかと発言された通り、図書館は住民が行政に頼るだけでなく、自発的・自主的に課題の発見・解決に取り組む場所にもなります。

■ 世代のバトンが循環していく図書館

富谷市民が持っている知識や経験が、他に人に循環し、受け継がれ、その知識が活用されるために、人と人や人と情報が出会う場所が次世代型図書館です。

高齢者は自分が図書館で本を読んだり講座を受けて楽しんだりするだけではなく、若い人たちと一緒に学び、必要に応じていままでの人生経験、知識や技能を伝えていくことができます。このような「知」の循環を生み出せる場所に図書館はなりえます。

東日本大震災で家が被災したため富谷市に避難している子どもたち、シングルマザーやシングルファザーの子どもたちに学習支援を図書館で行えるのではないかと問題提起がワークショップでも見られました。そして将来、そこで学んだ子どもたちが大きくなり、今度は教える立場になることも予想されます。

シンポジウムの中で嶋田学氏が「これからは共有(シェア)、わけあうということがキーワードとなる。これからの時代は右肩上がりではなくなっている。この状況や環境の中で、人間同士の心の触れ合いを含めて、まちが持っている資源や価値をどう保っていくか、自立可能性を見出していくかが重要な視点となる」という発言がありました。

富谷市民一人ひとりが持つ、経験や知識、技能も、市の資源や価値です。図書館で共有(シェア)され、循環・伝承していくことで、経験や知識、技能が次世代を担う世代に届き、またその次世代が次の世代につないでいくという世代のバトンが循環していきます。

■ 新・旧交わる富谷市ならではの図書館

新興住宅地だけではなく、奥州街道の宿場町という新・旧交わる富谷市だからこそ、次世代型図書館は歴史を残し、次世代に伝える拠点となります。

ワークショップでしんまち地区のまち歩きをした際、最近富谷市に転居した参加者から、富谷市の歴史や方言、料理を知ること、富谷市での生活がもっと豊かなものになるという声がありました。

一例をあげると、富谷市に古くから残る富谷茶に関する資料の展示や富谷茶を生かしたお茶会、お菓子づくりのイベントを開催し、富谷市に転勤してきた家族や子どもたちに参加してもらうことで、郷土愛を深めるきっかけづくりにもなります。

■ 安心・安全に行ける図書館

次世代型図書館は市民が安心・安全を感じる場所になります。

道路状況等、周囲環境の整備だけではなく、建築の内部環境も合わせて整備していきます。図書館に向かう道の車幅や歩道の安全性の確保が求められます。また街灯などの照明も配慮

します。

富谷市民の中には、子どもが放課後一人で時間を過ごしている時に不審者が家に入っていないかと不安を抱えている共働きの家族もいることでしょう。適度に人の目がある図書館は、家族が子どもを安心して送れる場所です。

■ アクセスしやすい図書館

すべての人が図書館を利用するために、アクセスの手段を確保していきます。

図書館が富谷市のどこに設置されても、図書館の近くに暮らす人、遠くに住んでいる人が現れます。また、富谷市は車社会ですが、学生や高齢者等車を運転しない人たちが、図書館にアクセスできる方法を考えていきます。

解決策の一つとして「まち全体を図書館に」する構想が話し合われました。すでに図書館機能を兼ね備えている公民館図書室や学校図書館、まちの中にあるカフェや高齢者施設等と連携をして、どこにいても図書館の資料にアクセスできる環境をつくることも手段として考えられます。

次の第3章では、本第2章であげられたワークショップやシンポジウムで出た論点を考慮しながら「次世代型図書館」について議論を発展させていきます。

3. 次世代型図書館づくりに向けて

3.1. 次世代型図書館の利用者

次世代型図書館では想定する利用者を在住・在勤・在学の人たちに留めず、将来、富谷市の住民となる可能性のある人すべてをターゲットにします。

開催した2回の市民参加ワークショップでは、すべての人たちに開いている図書館を望む声がありました。一般的に公共図書館は、その自治体に在住・在勤・在学中の人、近隣自治体の住民に利用者カードを発行しています。

在住・在勤・在学に加えて、利用者は富谷市へ定住を考えている人、終の棲家として故郷に戻ってきたいと考えている出身者、富谷市にリピーターとして観光にきたいと考えている人に利用者カードを発行することで移住・定住・滞在政策と連動した取り組みになります。

また全国的に見ても人口増加が顕著な富谷市ですが、旧市街地や1970年代、1980年代に分譲された団地の住民は減少傾向にあります。

成田、杜乃橋、上桜木、大清水の各地区は、これからも40代前半を中心とした若い世代の人口の増加が見込まれますが、同時に、大学進学や就職で富谷市から離れた子どもたちが大人になっても富谷市とつながり続ける施策、また数十年後に予想される親の介護の際に富谷市に戻ってくる人を支える施策を長期計画の中に組み込んでいくことが必要となることが予想されます。

夏休みや冬休みの帰省の時や親の介護等で長期滞在をすることになった富谷市の元住民の人にサービスを提供することで、富谷市とのつながりが維持することができます。

平成17年(2005年)の人口と平成27年(2015年)の人口の比較

地区名	開発時期	分譲時期	平成17年と平成27年の 国勢調査から見る差		
			人口	男性	女性
穀田	-	-	-54	-29	-25
今泉	-	-	-31	-11	-20
三ノ関	-	-	-81	-55	-26
志戸田	-	-	-49	-28	-21
西成田	-	-	-17	-8	-9
石積	-	-	-25	-9	-16
大亀	-	-	-12	-5	-7
大童	-	-	-28	-11	-17
二ノ関	-	-	-4	-2	-2
富谷	-	-	-893	-418	-475
明石	-	-	-46	-24	-22
東向陽台	昭和45年	昭和46年	-143	-86	-57

	(1970年)6月	(1971年)10月			
鷹乃杜	昭和47年 (1972年)1月	昭和48年 (1973年)8月	-84	-26	-58
太子堂	昭和47年 (1972年)4月	昭和49年 (1974年)2月	-4	-16	12
富ヶ丘	昭和48年 (1973年)2月	昭和49年 (1974年)7月	-259	-97	-162
あけの平	昭和55年 (1980年)1月	昭和58年 (1983年)8月	-290	-106	-184
ひより台	昭和55年 (1980年)11月	昭和60年 (1985年)9月	90	66	24
とちの木	昭和57年 (1982年)4月	昭和59年 (1984年)4月	46	-2	48
日吉台	昭和61年 (1986年)8月	昭和63年 (1988年)7月	-151	-57	-94
明石台	昭和62年 (1987年)2月	平成1年 (1989年)11月	2,673	1,315	1,358
成田	昭和63年 (1988年)1月	平成7年 (1995年)5月	3,372	1,606	1,766
一ノ関	昭和63年 (1988年)11月	平成3年 (1991年)6月	-80	-56	-24
杜乃橋	平成7年 (1995年)4月	平成10年 (1998年)7月	2,262	1,128	1,134
上桜木	平成11年 (1999年)1月	平成15年 (2003年)7月	1,563	737	826
大清水	平成12年 (2000年)10月	平成15年 (2003年)5月	2,243	1,103	1,140
総計			9,998	4,909	5,089

〔出典〕総務省統計局「国勢調査 小地域集計4」より富谷町(現、富谷市)の各区の人口を抽出した

⁴ 総務省統計局「平成17年国勢調査：小地域集計宮城県男女別人口及び世帯数一町丁・字等」〔<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do? toGL08020103 &tclassID=000001053712&cycleCode=0&requestSender=search>〕
 総務省統計局「平成27年国勢調査：小地域集計宮城県男女別人口及び世帯数一町丁・字等」〔<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do? toGL08020103 &tclassID=000001082824&cycleCode=0&requestSender=estat>〕
 (最終アクセス日：平成29年(2017年)2月8日)

以上から富谷市次世代型図書館では、すべての人に利用者カードを発行することを提案します。

利用者カードを発行するべき層

- ・ Uターン、Iターンを希望している人たち
- ・ 他の自治体で暮らす富谷市出身者
- ・ 観光やビジネスで訪問・滞在する人たち

3.2. 次世代型図書館に必要な3要素とサービス目標

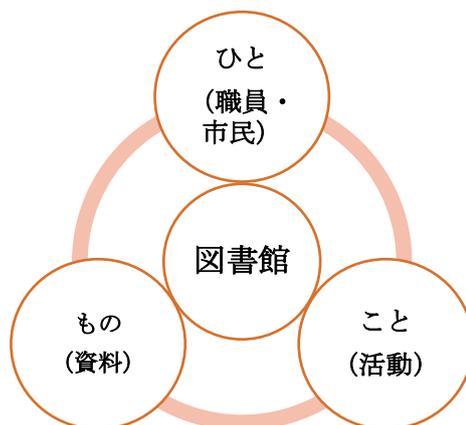
円滑な図書館運営が行われるために「ひと」「もの」「こと」を整える必要があります。

利用者の知的好奇心を満たすためには資料と利用者をつなぐ役割を担う「ひと(職員・市民)」が必要です。また富谷市の発展のために必要となることは何か常にアンテナを張り、未来を見据えながら情報を収集し、提供していく能力が次世代型図書館の職員には必要となります。

図書館の中で「こと(活動)」が行われることで、同じライフスタイルや課題を持った人たちが集い、一緒に学習することで研鑽を積んだり、課題を解決したり、ネットワークを形成する機会となります。「こと(活動)」を通じて、参加者同士の経験や知識が交換され、知識の再創造(リ・クリエーション)が生み出されるきっかけにもなります。

図書館は資料の収集、分類、保存、提供をする場です。「もの(資料)」は本と考えられがちですが、まちの歴史を記録した写真や動画、デジタルアーカイブ等、様々な「もの(資料)」が存在します。富谷市として次世代に何を残し、何を伝えるかを考えながら資料を収集していくことが求められます。

この第3章では、「ひと」「こと」「もの」を軸として次世代型図書館について考えていきます。



3.3. ひと(職員・市民)

3.3.1. 職員

次世代型図書館が活用されるためには、従来の図書館業務とされているレファレンスや紙の資料の収集・提供等に加えて、日常的に利用されるようになったデジタルの資料の収集・提供や

図書館の外にある関係機関とのコミュニケーション能力、自治体の政策立案をサポートするための調査能力等を備えた正規の専任の「次世代型図書館員」が必要です。

素晴らしい建物ができても、職員が利用者の求める資料を提供し、生涯学習を続けるきっかけとなる企画展等を実施することなしに、図書館は活用されません。

課題を発見・解決したい、よりよい生活を送りたい、学習を続けたいと願う人たちに、適切な資料が届けられるためにも、従来図書館で行われているレファレンスや情報の収集、分類、保存、提供をする能力はもちろん、図書館の外にでて関連する組織、団体、個人と関係性を構築するコミュニケーションやコーディネーション能力、きちんと人が集まる展示やイベントを行う企画力や交渉力が求められます。

さらには自治体の総合計画を踏まえた上で図書館の政策立案・予算編成・折衝をする能力、議会図書館と協力・連携し議員活動に対する情報支援ができる等、プロフェッショナルとしての専門性がある職員の配置が不可欠です。

またこの職員が核となり市民との連携を図っていきます。そのために市民とのコミュニケーション能力、調整力が不可欠となります。

近年、インターネットが日常的に活用される状況下で、従来の紙の資料だけではなく、次世代型図書館職員はウェブの資料も取り扱う必要があります。様々な情報源から得られた資料の収集、分類、保存し、市民に提供する能力が求められます。このため次世代型図書館員は、IT リテラシーを有しているのはもちろんのこと、知識や技能を市民に積極的に分かち合えることのできる人材であることが不可欠です。また、IT の専門家と対等にコミュニケーションする力も必要となります。

例をあげると図書館で行う産業支援は、単に図書館にある関連本を並べるだけではありません。職員がソーシャルグラフやビッグデータを使いトレンド解析を行い、そのデータを、産業を興している人たちに提供し、ビジネスに活かしてもらうこともできます。

このように、紙の資料とインターネットを双方十分に活用できる専門職員を核にしたうえで、人材配置をしていきます。

富谷市と人口が同規模の自治体にある図書館では 20 人前後の職員が配置されています。また常勤の専任職員も置いています。権限が委譲できる常勤専任職員が図書館にいないと、生涯学習課長及び課員が図書館運営の細かな決定事項にも関与せねばならず、負担となることが予想されます。富谷市にも、権限が委譲できる常勤専任職員を配置することを提案します。

また専門性を高めるためにも、職員が業務として継続的に研修を受ける機会を提供していくことが求められます。

図書館名	蔵書数	貸出冊数	職員数	奉仕人口	利用人口 (登録者数)
倉吉市立図書館 (鳥取県)	208,928冊	331,469冊	17人 (専任4人)	49,729人	32,927人
白河市立図書館 (福島県)	154,941冊	380,853冊	23人 (専任8人)	62,992人	10,011人
南相馬市図書館 (福島県)	235,006冊	317,039冊	25人 (専任5人)	64,351人	18,520人

[出典]平成 27 年度の鳥取県及び福島県の統計より

3.3.2. 市民

次世代型図書館では、市民が行政に頼るのではなく、市民自身がその持ち主であるという意識と行動、つまりオーナーシップを持ち、図書館の設置・管理・運営を行政と協働で行っていきます。行政や市民という枠を超えて「わたしたちごと」として考える市民とともに図書館を運営していきます。

基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、開館準備、そして開館後の運営とすべての図書館づくりのプロセスに住民に参加をしてもらい、協働・協力・連携の下で進めることで、開館後も住民が運営の主体を担う市民自治による図書館運営を促していきます。

実際に市民参加ワークショップの場でも、図書館ができればボランティアをしたい、何か貢献できることがあれば参加したい、ライフステージが変わってもそれに合わせて楽しめる施設なので図書館サポーターとして長く関わり続けていたいという声があったことを附言しておきます。

富谷市は平成 28 年度(2016 年度)から平成 33 年度(2020 年度)のまでの 5 ヶ年のまちづくりの方向性を示す「富谷市総合計画 基本構想・前期基本計画(案)」の中で、まちづくりの将来像として不可欠なのがステークホルダーとの協働・協力・連携をあげています。

これから生まれる富谷市の図書館にも、最初の段階から市民との協働を意識ながら進めていくことを提案します。

将来像の実現に向けて、本市の特徴である多様な“ひと”と“資源”を「活かし」、「守り」、「育み」ながら、新たなまちづくりへと「動き」だします。そして、市民・議会・事業所・行政の協働・協力・連携(「つながり」)を図り、富谷市が市民の「誇り」となるよう「オールとみや」の体制で「新生富谷市」を創造していきます。

[出典]富谷市「富谷市総合計画 基本構想・前期基本計画(案)」8 ページ

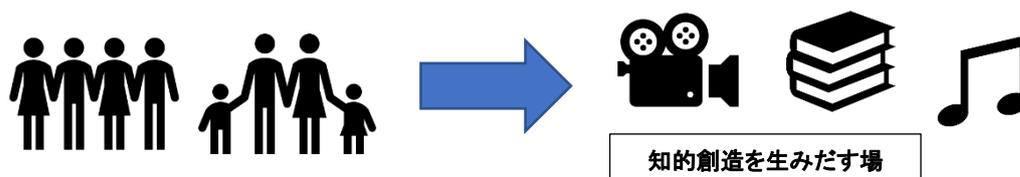
3.4. こと(活動)

次世代型図書館では「市民の知的創造活動の促進」を中核とした活動を行います。

従来図書館で行われている読み聞かせの会、歴史の勉強会、朗読会、健康相談会等、講演会やイベントだけではなく、市民の活動を通じて新たな情報が生み出させる場所にしていきます。

3.4.1 市民による新たな知的創造活動

図書館は資料の収集、分類、保存、提供の場所です。そしてそのプロセスの先にあるものが「市民による新たな知的創造」を生み出すことです。図書館は、資料として先人の知識を保存するだけの場所ではありません。図書館は、市民自身が新たな知識を生産し、流通させる場所でもあります。



たとえば図書館のウェブサイトにも富谷市の写真を投稿するのページをつくり、市民や観光客に富谷市で撮影された写真を投稿してもらいます。また、サイトを訪れた人が閲覧するだけでなく、利用規定内で投稿された写真を活用し合える仕組みを提供すれば富谷市の広報・PRにもつながります。

写真撮影のための勉強会を図書館で行ったり、関連資料の貸出をしたり、地元の写真家と協力して写真撮影ツアーを開催することも可能です。地域資料のデジタル化を通じて、「思い出残し」を行うこともできます。

まちのお年寄りや文化人のインタビューや動画を撮影し、図書館で編集・保存することもできます。インタビューは子どもがインタビューを担当する等、市民自身が参加してつくりあげることもできます。

ほかにも誰でも編集できるウェブのフリー百科事典・ウィキペディアに地域の文化財や観光名所の記事を作成・編集するイベント「ウィキペディアタウン」が図書館の主催で行われています。ウィキペディアは情報の出典を記載する必要があります。文化財や観光名所を訪れたあと、図書館で文献を検索し、出典のある情報として掲載していきます。

このように図書館で「こと(活動)」が行われると、関心のある人たちが図書館の中やインターネット上のコミュニティに集まってくるだけでなく、市民による資料の提供、編集、発信という一連の流れを生み出すことができます。この流れが知識の再創造(リ・クリエイション)を生み出します。

3.4.2 市のイベントへの出張サービス

図書館のサービスは図書館内だけで行われるものではありません。富谷市で行われるイベントや祭事に図書館が出張し、富谷市民だけではなく観光客に向けて有益な情報をパッケージとして提供することができます。

たとえば、とみや国際スイーツ博覧会等、市内で行われているイベントや行事に図書館が出張します。図書館のブースでは、富谷市のスイーツにまつわるパネル展だけではなく、お菓子づくりの本、富谷市のスイーツマップ等関連資料を揃え、参加者がそれらの資料を読むことができます。

また富谷市の運動会が開催される際には、ジョギング入門、健康づくり等の本を持って出張し

ます。

図書館が市民のいる場所に出張することで、図書館の存在を知ってもらう広報活動につながります。

3.4.3 議会報告会や出張「市長の部屋」

図書館は公共施設の中でも市民が集まる場所です。その図書館で富谷市議会が議会報告会を行うことで多くの人に市の取り組みについてふれてもらい、行政の活動の透明性を高めることができます。

また富谷市のウェブサイトに掲載している「市長の部屋」には「ちょっと聞いて私たちの声」のコーナーがあります。年に一回、出張「市長の部屋」を図書館で開催し、市民にメッセージを発信していくことも可能です。図書館には、学生や子ども連れの夫婦、高齢者まで様々な世代の人たちが集っています。それまで市政は遠い存在だと感じていた人たちが興味・関心を持つきっかけとなりえます。

そのほかにも、市民にニーズや富谷市としての計画に合わせて、市政に関する議論や報告の場として図書館が活用することも可能です。

3.5. もの（資料）

資料は本に限りません。「3.4 こと（活動）」で取り上げた「市民による新たな知的創造活動」によって生み出されてくるデジタルの資料も加わることになるでしょう。伝統的な紙の資料だけではなくデジタル資料も含め、市民の生活を支えるために適した情報を収集、分類、保存、提供していきます。

3.5.1 資料とは

図書館におかれている資料は「本」を指すと思われがちですが、図書館法第3条第1項には「郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること」と記載され、本以外の美術品等も資料となっています。

世界では本や CD、ビデオ以外の「もの」を資料として保管し、貸出ている図書館があります。アメリカ・コロラド州のベイソルト地域図書館では、植物の種を貸出しています。種を借りた人は収穫した後、種を図書館に返却します。次世代型図書館では、従来資料以外でも市の活性化や市民の生活の向上のために有効な資料を充実させていきます。

3.5.2 市民による新たな知的創造活動を通じて生まれる資料

市民による新たな知的創造活動を通じて生まれた資料の受け入れを行い、資料として取り扱っていきます。

近年、その土地に暮らす高齢者、文化人、経営者等のオーラルヒストリーを録音、録画して図書

館で閲覧してもらう等、「ひとの経験」も図書館の資料として収集・活用されています。個人で撮影したまちの写真を図書館のウェブサイトに投稿してそれがデジタルアーカイブとして保存される等、個人が資料をつくり、提供するケースも見られます。

富谷市でも、市民が知的創造活動を通じて作られた資料は、富谷市の知の記録であり資源にもなるので、積極的に収集、提供していきます。

3.5.3 暮らしを支える資料

様々な背景、課題、未来への目標を持つ市民のニーズに合う資料が図書館にあることが求められます。実用書や小説だけではなく、広義に「暮らしを支える資料」は何かを考え富谷市の経済活動を支え観光客を増加させるための専門書も考慮する必要があります。

「富谷市総合計画 基本構想・前期基本計画(案)」の第1編第1章にある起業支援のためには、会社設立の仕方、関連法令、財務関連の本や有料データベースの図書館による提供が有効に機能します。

また第1編第2章「“とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります」にある「2-1. 農業」では施策方針として「ブルーベリーの生産拡大とともに、新たな特産品の開発を推進します」があげられています。この達成のために、ブルーベリーの専門書、世界各国のスイーツの図鑑や写真集、シェフのレシピ等の図書館による提供が有効です。これらのまち全体を活性化するために必要な資料は図書館が整え提供していくべきだと考えます。

3.5.4 有料データベースの整備

閉架で管理できる蔵書の数には限りがあります。ビジネス支援や調べ物のために有料データベースの整備を進めることを提言します。市民の生活を支えることはもちろん、富谷市議会の議員や議会事務局が政策立案のための調査に活用する等、議会図書室へ市の図書館が情報の提供を行うことが可能となります。

3.5.5 資料の共有と連携の構築

宮城県図書館との連携をして資料の団体貸出を受けることはもちろん、公民館図書室や学校図書館等全体で蔵書計画を立てて、図書館と図書室が資料を共有(シェア)していくことで、効率的な蔵書構築を行うことができます。

3.6. ネットワークの形成

富谷市の「ひと」「こと」「もの」を共有し、最大限に活かせるように、有機的なネットワークを形成していきます。

図書館単体で事業を行うのではなく、公民館に設置されている学校支援地域本部、公民館図書室、学校、家庭、地域との連携を構築します。宮城県立富谷高等学校は市ではなく県の管轄ですが、富谷市にとって重要な教育拠点であることには違いありません。このように組織の枠を越えた連携を構築していきます。

市立図書館と学校図書館、また公民館図書室が連携することで、市立図書館に距離的な理由等で来られなくても近くにある図書室が利用できるように資源(リソース)の共有(シェア)を行います。図書館の整備のこの機会に全域サービス計画を策定し富谷市立図書館のサービス網を構築していきます。

図書館システムを統一することで図書館に来れない人も近くの公民館を引き続き活用しながらも読みたい本の予約や受け取りができるようにします。また教育施設への団体貸出や移動図書館サービスを行うことで、子どもたちの豊かな読書習慣づくりの支援を行います。

